

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	()
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	錦江町 (46490)
地域名 (地域内農業集落名)	大原地区 (大原、中尾、新田、内ノ牧、重岳)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	72 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	72 h a
② 田の面積	30.79 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	41.29 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 h a
（参考）区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	16.1 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 h a
（備考）	

注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。

3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

田地域においては、主食用米の作付が減少し、新規需要米及び飼料作物の作付が増えている。一部においていんげんの作付がある。

畑地域においては、茶園が多く、施設野菜（いちご）、工芸作物（わらび、葛）の作付もある。

茶及びいちごについては後継者がいるが、それ以外については後継者も少なく狭小地等荒廃が進んでいる。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

- ・耕畜連携を進め、飼料作物の作付等により飼料自給率の向上を図る。
- ・永年作物伐根事業を活用し、荒廃茶園から野菜等への転換を図る。
- ・町単独の小規模ほ場整備事業を活用し、遊休農地の解消及び作業の効率化を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸し付けを進めながら、担い手（認定農業者、認定新規就農者、基本構想水準到達者）への農地の集積・集約化を基本とする。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43	%	将来の目標とする集積率
			60 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
農作業の効率化アップのため、農地の分散化の解消を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組			
農業委員会と連携し、貸し手の意向把握を引き続き実施し、認定農業者や認定新規就農者への集積、集約化を進める。			
(2) 農地中間管理機構の活用方法			
農地中間管理機構と連携し、農地所有者への制度説明や情報提供などを積極的に行い、集積・集約化が可能な農地から段階的に進めていく。			
(3) 基盤整備事業への取組			
用水路等経年による補修が増えているため改修等実施し労力低減を図る。また、農道が狭く大型機械の進入を妨げられているため、町単独の農林道整備事業を活用し環境整備を行う。			
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組			
認定新規就農者はもとより兼業農家など自給生産者も含めて農地の維持にあたるよう、担い手育成総合支援協議会や公民館等の地域組織とも連携して担い手の確保・育成に取り組む。地域外からの担い手確保のため、農地に関する情報を積極的に外部発信する。			
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組			
JA鹿児島もつきなんぐう農業管理センターが農作業受託事業を行っているが利用は少ない。JAと連携し同センターの周知を図るとともに、農作業委託の受け皿となる組織の育成・研究を進める。			
以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）			
☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農	☐ ④畑地化・輸出等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等
☐ ⑤果樹等			
☐ ⑩その他			
【選択した上記の取組内容】 ①地域一体となり電気柵等の設置を行い、鳥獣被害防止に努める。 ③施設野菜等における環境制御装置等の利用を図る。 ⑦一部にて中山間直接支払交付金事業を実施しているが、引き続き推進し、その他地域については多面的機能支払交付金事業の導入を目指す。 ⑨地域内循環に取り組み、飼料や肥料の自給率アップに繋げる。			

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		茶	7.4 ha	— ha	茶	7.4 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		茶	2.9 ha	— ha	茶	2.9 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		茶	1.6 ha	— ha	茶	1.6 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		茶	1.2 ha	— ha	茶	1.2 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		茶	0.9 ha	— ha	茶	0.9 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		施設野菜	0.9 ha	— ha	施設野菜	0.9 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		茶	0.2 ha	— ha	茶	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		露地野菜	5.2 ha	— ha	露地野菜	5.2 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		畜産飼料	2.4 ha	— ha	畜産飼料	2.4 ha	— ha	別紙目標地図	
認農		露地野菜	8.0 ha	— ha	露地野菜	8.0 ha	— ha	別紙目標地図	
認就		施設野菜	0.1 ha	— ha	施設野菜	0.1 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		施設野菜	1.7 ha	— ha	施設野菜	1.7 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		水稻・露地野菜	4.6 ha	— ha	水稻・露地野菜	4.6 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		施設野菜	0.7 ha	— ha	施設野菜	0.7 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		畜産飼料	2.8 ha	— ha	畜産飼料	2.8 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		畜産飼料	1.0 ha	— ha	畜産飼料	1.0 ha	— ha	別紙目標地図	
到達		畜産飼料	0.2 ha	— ha	畜産飼料	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.3 ha	— ha	水稻	0.3 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.3 ha	— ha	水稻	0.3 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.1 ha	— ha	水稻	0.1 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.6 ha	— ha	水稻	0.6 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.5 ha	— ha	水稻	0.5 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		畜産飼料	0.3 ha	— ha	畜産飼料	0.3 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻・露地野菜	1.6 ha	— ha	水稻・露地野菜	1.6 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.2 ha	— ha	水稻	0.2 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.7 ha	— ha	水稻	0.7 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻・露地野菜	0.7 ha	— ha	水稻・露地野菜	0.7 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		水稻	0.4 ha	— ha	水稻	0.4 ha	— ha	別紙目標地図	
利用者		畜産飼料	1.6 ha	— ha	畜産飼料	1.6 ha	— ha	別紙目標地図	
			ha	ha		ha	ha		
計	37経営体		51.7 ha	0 ha		51.7 ha	0 ha		

注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	なんぐう農業管理 センター	耕耘・代掻き・田植え・コンバイン 収穫・畔立て・中耕・マルチ・深 耕・線虫駆除・牧草稲わら梱包・プ ラソイラー	水稻・いんげん

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）		うち計画同意者数（人・％）	
-------------	--	---------------	--

注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。